

H17年度

特別支援教育に関する研究

研究員

山田幸子	箕面小学校
潮田明美	中小学校
森永修二	北小学校
柴田正次郎	止々呂美小学校
下野裕子	中小学校
大石茂樹	萱野北小学校
末田教子	東小学校
豊嶋富美枝	豊川北小学校
楠橋淳子	萱野小学校
出田裕子	東小学校
山口早苗	萱野東小学校
西川祐市	西小学校
山本智子	豊川南小学校
沖田信子	南小学校
灰掛典子	西南小学校

特別支援教育コーディネーター養成講座と巡回相談の取り組み

0. はじめに

特別支援教育は、平成17年12月の最終答申を受けて、各地域でさまざまな取り組みが進んでいる。箕面市も、本年、文部科学省・大阪府の「特別支援教育体制推進事業」の指定を受け、これまでの各校の取り組みを生かしながら、特別支援教育の体制作りを本格的にスタートさせた。

ここでは、まず今年度の研究である特別支援教育コーディネーター養成講座についてまとめ、さらに、今年度、本格スタートした巡回相談について、3つの校園の取り組みを振り返りながら、特別支援教育の動きを論じたい。

1. 今年度の取り組み 「特別支援教育コーディネーター養成講座」について

平成17年度は、文部科学省・大阪府の「特別支援教育体制推進事業」の指定を受け、特別支援教育のコーディネーター養成と巡回相談、専門家チーム、特別支援教育推進委員会を設け、その体制を推進すべく、スタートした。

このような動向において、今年度の研究は、平成19年度から本格的にスタートする特別支援教育の確立に向けて、「特別支援教育コーディネーター養成講座」と位置付けた。今後の継続を見据え、今年度は小学校を対象に、全10回の講座を設定した(平成18年度は中学校を対象とした講座を予定している)。

昨年度、(1)LD, ADHD, 高機能自閉症等の子どもの理解と実際の支援、(2)知的障害等の子どもの理解と支援に、(3)校内体制の在り方、(4)専門機関との連携という4領域についての研修が必要と指摘したことを踏まえ、今年度、以下の連続講座を設定した。

表1 特別支援教育コーディネーター養成講座

回	研修テーマとその概要
1	「特別支援教育の最近の動きと 特別支援教育コーディネーターとして求められるもの」
2	「特別支援教育の実際Ⅰ —昨年度の研究員の活動報告を踏まえた今年度の研修について—」
3	ワークショップ 事例検討会Ⅰ 「行動面(生活面)のつまずきを示す子どもの理解と支援 —ADHDとその周辺の子ども、虐待の疑いの子どもの理解—」
4	ワークショップ 事例検討会Ⅱ 「対人面につまずきを示す子どもの理解と支援 —広汎性発達障害とその周辺の子ども(自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群など)の理解—」
5	ワークショップ 事例検討会Ⅲ 「学習面につまずきを示す子どもの理解と支援 —LDとその周辺の子ども、知的障害の子どもの理解—」

6	ワークショップ 事例検討会Ⅳ 「特別支援教育における実際の指導・支援のあり方について —事例検討を通して、子どもの理解と支援について考える—」
7	特別研修Ⅰ 「(仮)校内体制のあり方と校内委員会の役割について —特別支援教育コーディネーターの位置付けを通して—」
8	「特別支援教育の実際Ⅱ —箕面市の校内体制の実際と専門機関(医療・福祉)との連携—」
9	特別研修Ⅱ 「(仮)個別指導計画のあり方とその実際 —個別指導計画の生かし方について—」
10	「特別支援教育の実際Ⅲ —校内体制の実際の取り組みと個別指導計画のあり方—」

第1回・第2回は、イントロダクションと位置付け、特別支援教育の概論と箕面市の取り組みを中心に、小学校における特別支援教育コーディネーターのあり方についての講座を設けた。これに続き、第3回から第6回までは、「ワークショップ」と位置付け、各校からそれぞれ事例をあげ、学習面、行動面、対人面からの事例検討を行い、子どもの困り感(佐藤, 2005)に気づくポイントについて、検討する機会を設けた。第7回と第9回は、外部から講師を招聘し、特別支援教育の取り組みが進んでいる地域の実態について、学ぶ機会を設けた。第8回は、小学校とかかわりのある、就学前の療育機関との連携や、幼稚園・保育所との連携、中学校との連携について、とくに箕面市の地域資源についての講座を設けた。第10回は、連続講座の総括として、後述する巡回相談に取り組んだ学校を中心に、今年度の取り組みを発表し、校内委員会のあり方、個別の指導計画の位置付けについて学ぶ講座を設けた。

特別支援教育の推進的な役割を担っておられる先生から、初めて特別支援教育を学びたいという思いを持っておられる先生まで、参加された先生方の思いは幅が広く、そのニーズに十分にこたえられたとは言いがたい内容にとどまった。とくに、個別の指導計画について、アセスメントのあり方から目標設定について、講座の中で十分に議論しきれなかったことが大きな課題として残った。

これらの課題を踏まえ、平成18年度は、中学校を対象とし、希望がある小学校の先生方にもご参加いただけるよう、内容を十分に吟味し、本講座を位置付けていくべきだと思われる。

2. 今年度の取り組み 「巡回相談」について

今年度、市内の5つの学校園で、巡回相談を実施した。昨年度の研究員の活動の一環として実施した巡回相談の取り組みを生かし、各校が年間計画(年3回程度)を立て、巡回相談を実施した。教育センタースーパーバイザー(筆者)あるいはスクールカウンセラーが各校を訪問した。

筆者が担当した校園では、昨年度に引き続き、学校現場での子どもの評価にポイントを置き、①学校園の主訴とともに、保護者の主訴や子ども自身の主訴を捉えた上で子どもを理解すること、②実際の指導のポイントを論じること、の2点を基礎の目標として設定し、新たに、③校内体制作りを最終

の目標として設定した。

ここでは、筆者が担当した校園のうち、2校園を取り上げ、巡回相談を中心とした特別支援教育の取り組みの実態を整理し、その成果と課題をまとめる。

(1) A園の取り組みの成果と課題

A園では、年4回の巡回相談を実施した(表2参照)。

表2 A幼稚園の巡回相談の年間計画表

	巡回相談の計画	実施内容
第1回	①対象児(a・b組)の保育観察 ②特別支援教育についての研修	①対象児が在籍する2クラスの保育を参観し、事後に対象児についての情報交換を踏まえ、就学に向けたかかわりについて検討した。 ②特別支援教育の動向について、幼稚園における取り組み方について研修を持った。
第2回	①対象児(a組)の保育観察 ②対象児についての事例検討	①②対象児が在籍する1クラスの保育参観を通して、対象児への個別支援の在り方について検討した。
第3回	①対象児(b組)の保育観察 ②対象児についての事例検討	①②対象児が在籍する1クラスの保育参観を通して、対象児への個別支援の在り方について検討した。
第4回	①対象児(a・b組)の保育観察 ②対象児についての事例検討 ③次年度に向けて	①②対象児が在籍する2クラスの保育参観を通して、対象児への個別支援の在り方について検討した。 ③次年度の取り組みに向けて、保育における個別支援の在り方について検討した。

A園では、従来より、個別支援の対象となる児について、保護者の同意のもと、市の療育園の担当療育士との情報交換を中心に、ていねいな情報交換の場を活用していた。また、その情報交換を踏まえて、対象児の実態について複数の領域に分けて情報を整理し、管理していた。

A園では、巡回相談の実施に当たり、これらの情報を生かし、かつ就学に向けた小学校との連携に焦点を当てた計画を立てた。そのため、対象を年長児に絞り、個別支援が必要な児について、保育参観と事例検討会を、上述のように年間4回設定した。

このような流れを踏まえ、巡回相談の実施に当たっては、①子どものつまずきをどのように理解して、個別支援につなげるのか、②一斉指導では、どのような支援が必要か、の2点に焦点を当てた。実際には、①子どもの実態、②保護者と園の主訴(児童について心配していること)、③現在どのような個別支援を行っているか、④就学に向けた保護者・園の思いとその現状、の4点についての情報を整理した上で、事例検討につなげた。

第1回の巡回相談では、まず対象となる子どもについて、保育参観を実施した上で、情報交換をした。ここでは、子どもの診断的な情報より、保育の中で子どもがどこでつまずいているのか、またどのような支援が必要であるかということに焦点を当てて、事例検討を行った。また、研修として、特別支援教育についての情報提供を行った。

2回目以降も、子どものつまずきとそれに対する支援の在り方を中心に、事例検討を行った。その中で、個別支援だけではなく、一斉指導の中での配慮・工夫の在り方について、保育にどのように生かしていくのかということを中心に、議論を進めた。

A園では、園長を中心に、各担任が心配している子どもの実態を把握し、今何をすればよいのかということ話し合いの中心において議論を進めることができた。これまでも、園内での話し合いに基づき、さまざまな支援の方法に積極的に取り組んでいたものの、この支援が子どもの何を育てることにつながるのかという視点を持ちにくかったことが訴えとして上がってきた。

4回の巡回相談を通して、子どもの困り感(佐藤, 2005)に気づく視点について、保育現場での実際の子どもの様子を共有しながら、話し合いを進めることができた。とくに、対象となる子どもに対する個別支援に加えて、一斉指導での配慮・工夫の方法として、子どものつまずきに対応した視覚的な支援の方法を中心に、議論する機会をもつことができた。

次年度は、年長児だけではなく、入園したばかりの年中児にも対象を広げ、巡回相談を活用していくことが課題として挙げられた。

(2) B校の取り組みの成果と課題

B校は、特別支援教育に向けての取り組みの大きな特徴として、“サポートチーム”の役割があげられる。管理職や担外の先生を中心とした教職員が中心となるサポートチームは、実際の指導体制のサポート(入り込み支援)だけではなく、事前の情報収集、事後の事例検討の場面での話し合いの内容の記録、校内研修会の企画・運営において、各担任との連携を重視した形で、協力体制を担っている。さらに、サポートチームを中心に、各学年の学級担任が加わり、特別支援教育校内委員会が開かれている。この委員会は、いわゆる「校内委員会」の役割を持ち、従来の児童の実態把握にとどまらず、個々の児童に合った支援のあり方を検討し、さらに、サポートチームの入り込み体制について検討する機会となっている。

B校では、昨年度の取り組みを引き継ぐ形で、年5回の巡回相談を実施した(表3参照)。

表3 B小学校の巡回相談の年間計画表

	巡回相談の計画	実施内容
第1回	①対象児の授業観察 ②個別の事例検討	①事前に対象児についての情報交換を踏まえ、対象児が在籍するクラスの授業を参観した。 ②対象児への個別支援の在り方について検討した。
第2回	①全体研修	①国語科における特別支援教育の在り方について、各学年グループごとにワークを踏まえ、研修の機会を設けた。
第3回	①対象児の授業観察 ②対象児についての事例検討 (サポートチーム)	①事前に対象児についての情報交換を踏まえ、対象児が在籍するクラスの授業を参観した。 ②対象児への支援の在り方について検討した。

第4回	①公開授業 ②公開授業について(研修)	①一斉指導における配慮・工夫のあり方をテーマに、公開授業を行った。 ②一斉指導において、どのような支援が有効であるかということについて、視覚的な支援を中心に議論した。
第5回	①対象児の授業観察 ②対象児についての事例検討 ③引継ぎについて(全体研修)	①事前に対象児についての情報交換を踏まえ、対象児が在籍するクラスの授業を参観した。 ②対象児への支援の在り方について検討した。 ③今年度、取り組んだ支援を中心に、次年度にどのような引継ぎが必要か議論した。

B校では、昨年度までの取り組みを生かし、巡回相談の実施にあたっては、昨年度に引き続き、対象児童に関する情報の“記録”と“管理”と、新たに、実際の支援にどのようにつなげるかということに焦点を当てた。

そこで、昨年度に引き続き、①主訴(学校・保護者・本人)、②児童の実態(学習面・行動面・生活面)、③これまでの対応、の3点についてまとめたものを情報交換した。その後、学校での授業参観と事後の事例検討(相談)の場面を経て、④助言の内容、⑤助言を受けての対応をまとめ、④⑤の内容は、毎回、継続して記録するスタイルをとり、これを個別の指導計画の準備資料と位置付けた。さらに事例検討においては、一斉指導の中での視覚的支援の在り方についても議論した。

第1回の巡回相談では、昨年度に引き続き、事前の情報交換と授業観察を踏まえ、担任とサポートチームメンバー参加のもと、事例検討を行った。ここでは、子どものつまずきをどのように理解して、支援につなげるのかということを中心に議論した。

第2回の全体研修のテーマは、「特別支援教育の視点を国語の授業に活かす」とし、一斉指導における支援の在り方に焦点を当てて議論した。

第3回は、全体研修を踏まえ、事例検討において、一斉指導での支援に焦点を当てて議論した。

第4回は、公開授業を通してB校の取り組みを紹介し、さらに一斉指導での支援の重要性について議論した。

第5回は、今年度の総括と位置付け、これまで焦点を当ててきた情報の記録と管理、さらに実際の支援と、次年度にどのように伝達することが重要であるかについて全体研修を行った。

全5回の巡回相談を通して、B校では、これまで担任が心配している、あるいは保護者から相談あった児童を巡回相談に取り上げ、事例検討の機会を設けてきた。その結果を踏まえ、サポートチームが実際の支援に加わる形で、特別支援教育の体制整備を進めてきた。その中で、サポートチームの先生方を中心に、「一斉指導の中で配慮すべきポイント」を集約し、全校で取り組むための準備を進めた。

このような取り組みを通して、情報の記録と管理の重要性については、校内で共通理解を図ることができ、今後、個別の指導計画の作成へつなげる準備が整った。一方、サポートチームの運営については、人的な不足を中心に、まだまだ未整備の問題が多く残った。

このような経緯を踏まえ、次年度は、担任が気づくべきポイントをチェックリストのようなスタイルで活用し、全学年を通して、支援が必要な子どもに対する支援体制をどのように進めるべきかということを検討することが、課題として挙げられた。

3. 最後に

平成 17 年度は、これまでの障害教育(LD等)の研究成果を踏まえ、特別支援教育コーディネーター養成と巡回相談の実施と、大きな一歩を踏み出した一年となった。

特別支援教育コーディネーターの養成講座については、前述のように、今後も継続する必要があることが分かった。とくに、府の特別支援教育コーディネーター養成講座修了者には、リーディングスタッフとして、市の特別支援教育を担う人材として、さまざまな形での活躍が期待され、市の特別支援教育コーディネーター養成も、中級、上級の講座の設定も必要であろう。

巡回相談については、研究協力校5校園が対象であったが、それぞれの校において、有意義に活用されていたように思う。上述した2校園以外にも、C小学校では「一斉指導の支援の在り方」に焦点を当て、特別支援教育コーディネーター的な役割を担う2名の先生を中心に巡回相談を実施した。また、D小学校では、対象児童を絞り、やはり「一斉指導での支援の在り方」と「特別支援教育の校内体制作り」に焦点を当てて、巡回相談を実施した。E中学校では、対象児童を絞り、「支援の必要に生徒をどのように理解するか」ということに焦点を当てて、巡回相談を実施した。筆者が担当しなかったF小学校では、「事例検討の仕方」に焦点を当てて、校内研修を重ねている。

それぞれの取り組みは、異なるものの、子どもをどのように理解したらいいのか、どのように支援したらいいのか、ということの重要性を感じていることは間違いないようだ。

平成 18 年度以降、特別支援教育の体制作りが大きな課題となる。本市のこれまでの取り組みを生かし、一斉指導での支援と個別的な支援をどのような体制で進めていくかが、キーとなっているようである。巡回相談では、従来の教育相談に比べ、より具体的な支援の方法や校内体制についての助言が活用しやすい相談である。そのことから、平成 18 年度に本格的にスタートされる巡回相談の活用が期待される。

(特別支援教育士スーパーバイザー(LD, ADHD 等) 伊藤 一美)